

## 利 用 上 の 注 意

- 1 この調査結果は、総務省が実施している「労働力調査」（基幹統計調査、標本数約4万世帯）のうち東京都で調査された基礎調査票のデータ（毎月約3,700世帯）について、総務省から提供を受けて集計している。
- 2 この調査は都道府県毎の標本設計は行っていないため、全国結果に比べて誤差が大きくなる可能性があり、利用にあたっては注意を要する。
- 3 結果を算出するための基礎となる人口は、国勢調査結果を基準とする推計人口を用いており、5年ごとに基準人口の切り替えが行われる。平成24年1月分より、平成17年国勢調査（旧基準）から平成22年国勢調査（新基準）への切り替えが行なわれた。切り替えに伴う変動を考慮し、平成23年平均及び平成23年第1～第4四半期については、新基準による遡及値に変更している。旧基準と時系列で比較する際は接続しないため、注意を要する。
- 4 この統計表の実数は、すべて原数値である。季節調整はしていない。
- 5 15歳以上人口及び就業者数は、就業状態等が不詳の者を含む。また、統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入している。その他、分類不能を含むものがあるため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- 6 増減数及び増減率は、表章単位の数値から算出している。
- 7 統計表中の「0」、「0.0」は数値が表章単位に満たないもの、「-」は該当数値のないもの、「…」は数値を算出していないものを示している。
- 8 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、就業者及び雇用者の産業別内訳は平成20年平均に遡り改定後の産業大分類で表章している。但し、表章項目は、農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業、公務（他に分類されるものを除く）及び分類不能の産業の7産業を除く13産業である。
- 9 日本郵政公社の産業分類は従来「官公」としていたが、平成19年10月1日に民営・分社化されたこと及び日本標準産業分類が改定されたことに伴い、分類間の移動があったため、産業別及び企業の従業者規模別の時系列比較には注意を要する。
- 10 労働者派遣事業者の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類しており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業（他に分類されないもの）」に分類している。なお、派遣先の産業については調査していない。
- 11 平成15年平均結果より「年報」・「四半期報」として別々に公表している。
- 12 東日本大震災に伴い、平成23年1～3月期平均、4～6月期平均、7～9月期平均及び平成23年平均の全国集計結果は、既に公表した岩手県、宮城県及び福島県を除いた全国結果に、上記3県の推計結果を補完した推計値を用いているため、注意を要する。

この報告書についての問い合わせ先

東京都総務局統計部社会統計課労働力調査係

電話 代 表 03-5321-1111 内線 25-631

ダイヤル 03-5388-2555